



必ずチェック!

最低賃金!

働く人と雇う人のための
ルールです!

埼玉県 最低賃金

令和6年

10月1日から

時間額

1,078 円

前年比

50円
UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで
確認

最低賃金に
関する
特設サイト



最低賃金 特設サイト

検索

最低賃金に関する
お問い合わせは
埼玉労働局または
最寄りの労働基準監督署へ



埼玉労働局

検索

賃金引上げ
特設ページ

賃金引上げに向けた
支援策等を掲載しています。



賃金引上げ特設ページ

検索

中小企業事業者の皆さんへ

業務改善
助成金

最大
600万円を
助成